

広 報



てんかれ



“べったん・べったん” 杵と臼でお餅つき。
つくたてのお餅を、きな粉やあんこやしょうゆをつけて食べました。

主な内容

新年のごあいさつ	2
給与支払報告書の提出について	6
戸籍事務がコンピュータ化されます	7
保健事業のお知らせ	8
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集1月の予定表 ...	9・10
議会だより	16
お知らせ	16・17

No.419

12

新年号

2011.12.31発行

新年明けまして

おめでとうございませす。



天川村 長
森本 靖順

新年明けましておめでとうございませす。
皆様には、ご健勝にて希望に輝く新春を
お迎えのことと、お慶び申し上げます。

平素は、村行政に多大のご支援・ご協
力を賜り誠に有難うございませす。

さて、昨年は世界各国で甚大な災害が
発生し大変な年でありませす。

とりわけ、日本におきましては、火山噴
火・東日本大震災・更に近畿を直撃した台
風十二号による大災害など・悲惨を極める
年となりました。

我が天川村でもこの台風十二号により、

未曾有の大災害を被ることとなりました
が、国や県のご高配をはじめ、村内外より
多くの皆様方のボランティアや物心両面
にわたるご支援を賜り、少しずつではござい
ませすが復興に向け進んでおりますこと、誠
に有難く感謝申し上げます。

被災されませす皆様方には、一方ならぬ
ご労苦をお掛け致しませす事と存じませす。

一日も早い復旧にと疲れた体に鞭打って
懸命に頑張っておられる姿に頭の下がる思
いであります。

また、九尾以西の皆様方には、村を二分
する大規模な山腹崩壊により長期間に亘り
大変ご不便をおかけしております。

朝六時過ぎより夜九時までの間は、通行
規制が解除されてはおりますが、まだまだ
満足して頂けるまでには至っておりませ
せんところを、ご理解していただいております
ことに心より感謝申し上げます。

年は替わりませすたが、村道・林道等いま

だ手付かずの被災現場が数多くあり、また
観光の面においても大きな痛手を被って
おります。

これらのことも踏まえ一日も早い復旧に
努めて参りたく思っておりますので、一層
のご支援・ご協力を賜りますようお願い申
上げませす。

新しい年が皆様方にとりまして、幸多
き年でありますようご祈念申し上げます、
新年のご挨拶といたしませす。



選挙人名簿の登録について

選挙人名簿 12月定時登録

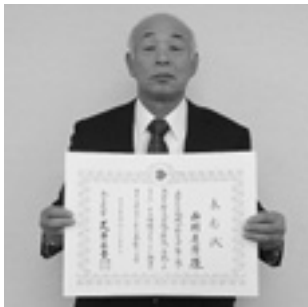
平成23年12月2日役場会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は次の表のとおりです。

	男	女	合計
23. 9. 2の選挙人名簿登録者数（定時登録）	709	817	1,526
名簿抹消者数	8	7	15
名簿登録者数	2	6	8
23. 12. 2の選挙人名簿登録者数	703	816	1,519

防災功労者知事表彰受賞について

9月4日に冷水地区の深層崩壊で発生した土砂ダムによる河川の異変をいち早く察知し、役場へ即座に状況を連絡するなどの確な判断で、住民の人命が救われたことが評価され、坪内の西岡康博さんが平成23年11月27日に防災功労者知事表彰を受賞されました。



住民課よりお知らせ

◇償却資産の申告について

村内に償却資産（事業用資産）を所有する個人又は法人は、毎年1月1日現在の所有状況を村に申告しなければなりません。毎年申告されている方には、役場住民課から12月下旬に申告書類を送付しますので、申告内容に移動のない場合でも、その旨申告していただく必要があります。また、新たに申告が必要な方は、役場住民課に申し出てください。

申告受付期間 平成24年1月4日（水）～1月31日（火）

◇固定資産についての届出

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。住宅や車庫を建築した場合、取り壊した場合などは忘れずに届け出てください。

（届出の種類）

- 家屋建築届・・・住宅や車庫などを新築又は増改築した場合
- 家屋滅失届・・・住宅や車庫などを解体した場合
- 納税義務者変更届・・・未登記の建物を売買、相続等により取得した場合

届出に必要なもの：印鑑（納税義務者変更届は新・旧所有者の印鑑）

問合せ先 住民課 税務係 ☎63-0321

図書の寄贈を受けました

このたび、長崎大学名誉教授の銭谷武平氏（洞川出身・奈良市在住）から、村に713冊にも及ぶ書籍の寄贈がありました。

これらの書籍は、銭谷先生が所蔵されていた天川村に関する一般書・研究書であり、12月14日に弟である銭谷伊直氏から村に目録を頂き、村長より感謝状の贈呈を行ないました。銭谷先生どうもありがとうございました。

村では、銭谷先生のご厚意に感謝すると共に今後は、広く村民の皆様に書籍を有効活用されるように考えていきたいと思います。



銭谷 武平 氏



銭谷 伊直 氏



あけましておめでとうございます

『いい風呂』お正月営業のお知らせ
お正月には「初風呂！」

村営温泉等3施設は、2・3日に臨時営業

※ 1月2日(月)・3日(火)は、午後1時から午後5時30分受付終了（午後6時閉館）

（4日からは通常営業・休館となります。）

大きなお風呂で、
ばっちりぬくもるよ～！

ご家族お揃いで、お正月「初風呂」へ！

村民みんなの財産！

みなさまには、本年は昨年にも増してのご愛顧、一回でも多くのご利用を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成23年度「少年剣道教育奨励賞」表彰

平成23年11月3日に洞川剣道倶楽部五心会が財団法人・全日本剣道連盟より表彰されました。

「少年剣道教育奨励賞」とは、剣道の普及・将来の発展を図るために、少年剣道の奨励・指導の充実、特に少年剣道の指導面で大会などの成績に関係なく、剣道の底辺を支えている団体・組織等に対して、その労に報いるとともに志気を鼓舞するため、表彰されるものです。

また全日本剣道連盟の奈良県代表としても選ばれました。

洞川剣道倶楽部五心会の皆様、おめでとうございます！



洞川剣道倶楽部五心会



少年剣道教育奨励賞 賞状

剣道指導者

車 谷 健 三	角 谷 甚四郎	中 山 三智弘
増 谷 英 樹	小 屋 敏 巳	小 屋 敏 典
銭 谷 春 樹	井 口 章	井 口 寛 也

給与支払報告書の提出について

前年中に給与（専従者給与を含む）・賃金等を支払われた方は、受給者ごとに給与支払報告書を2部、1事業所につき総括表を1部作成し、その受給者の1月1日現在に住民登録されている市町村に1月末までに提出していただくことになっています。

平成23年中支払分のものについては下記のとおりですので、お早めに提出をよろしくお願いいたします。

- | | |
|----------|--|
| 1. 提出期限 | 平成24年1月31日(火)です。*整理の都合上なるべくお早めに提出してください。 |
| 2. 提出先 | 住民課住民税係へ提出してください。 |
| 3. 提出方法 | 郵送もしくは持参してください。 |
| 4. 提出義務者 | 平成23年中に給与、賃金等を支払われた事業主（個人・法人を問いません）です。 |
| 5. 提出対象者 | <ol style="list-style-type: none">1. 平成24年1月1日現在、天川村に居住している者で1月1日現在において、前年から継続して勤務している者（給与額の多寡を問いません）。2. 前年中に退職している者のうち、給与支払額が30万円を超えている者。30万円以下の者の分については提出しないこともできますが、出来る限り提出にご協力頂きますようお願いいたします。3. アルバイト・パート等少額所得者や、青色専従者につきましても、提出の義務がありますのでご注意ください。 |

【総括表】について

- ・事業所につき、1枚作成してください。その際、押印も忘れずにお願いします。
- ・特別徴収・普通徴収・退職者の人数を記入し、提出前に個人別明細書の提出枚数と総括表に記入した人数と一致しているか再度ご確認ください。
- ・被扶養者名、前職加算額等は必ず個人別明細書摘要欄に記入してください。

【給与支払報告書（個人別明細書）】について

- ・1人につき2枚提出してください。
- ・「住所」「氏名（フリガナ）」「生年月日」は本人に確認のうえ必ず間違いの無いように記入してください。
- ・「適要欄」については次の事項に注意してください。
 - 扶養者等がある場合には氏名続柄を記入してください。年少扶養者には氏名の後に「年少」の記載をお願いします。
 - 前職分を含んでいる場合には、その支払者・支払金額・社会保険料の金額・源泉徴収税額・退職年月日を記入してください。
 - （特定増改築等）住宅借入金等特別控除の適用を受けた者については、その適用を受けた家屋又は増改築等をした部分を居住の用に供した年月日を記載してください。なお、住宅借入金等特別控除額が算出税額を超えるため、年末調整で控除しきれない控除額がある場合には、「住宅借入金等特別控除可能額」を記載してください。
 - 事業所の中にやむを得ず普通徴収を希望する者がいる場合は普通徴収と記入してください。
 - 中途退職者につきましては、退職年月日を記入してください。

※12月初旬に各事業所様宛に案内しておりますが、提出もれが無いように宜しくご協力をお願いします。

尚、手書きの給与支払報告書（個人別明細書）や総括表が必要な場合は、住民課住民税係りにお問い合わせ下さい。

お問合せ先： 住民課住民税係 ☎63-0321

平成24年1月16日（月） 戸籍事務がコンピュータ化されます

広報で数回にわたりお知らせしてきました戸籍事務の電算化がいよいよスタートします。

今回のコンピュータ化によって、文章だった記載内容が項目化されて見やすい戸籍になります。電算化されることにより戸籍がどう変わり、住民の皆様にどのようなサービスが提供できるかをご紹介します。



変更項目	今までの証明書	コンピュータ化後
名 称	戸籍謄本	戸籍全部事項証明書
	戸籍抄本	戸籍個人事項証明書
様 式	B 4 判横長（2 つ折り）	A 4 判縦長
	B 5 判縦長	
書 式	縦書き（文章体）	横書き（項目化）
用 紙	白紙	改ざん防止用紙
公 印	朱肉印	電子印（黒色）
手 数 料	4 5 0 円	4 5 0 円（変更なし）

◆除籍や原戸籍は今まで通りです。

新しいコンピュータ化後の戸籍には、婚姻や死亡等によりすでに戸籍から除かれている方や離婚や離縁などの一部の事項が記録されていない場合があります。その除かれた事項等の記載が必要な場合には「平成改製原戸籍（手数料1通750円）」をご請求下さい。除籍や原戸籍は4月初旬にコンピュータ化されますので、それまでは今まで通りの形式で発行します。

◆戸籍の附票も電算化されます。

戸籍の附票とは、その戸籍ができてからの住民登録の異動を記録したものです。

コンピュータ化後の戸籍の附票には、コンピュータ化された時点での現住所のみを記録し、その後の異動を追加して記録していきます。

これまでの戸籍の附票は「改製原附票」として5年間保存されます。（手数料1通300円）

◆本籍の地番表示が一部変わります。

本籍で「〇〇番地の〇」という地番表示については、「の」の記載をとって、「〇〇番地〇」という地番表示になります。

これは表示が変わるだけであって、本籍地番が変更されるということではありません。

正確かつ迅速な窓口サービスの提供を目指しますのでご理解とご協力をお願いします。

◆お問い合わせ先 住民課 戸籍係 TEL ☎63-0321

乳がん個別検診のお知らせ（最終のご案内です）

気温の変化が激しく、乾燥する冬はインフルエンザに限らず、風邪や感染性胃腸炎などの感染性の病気が流行しやすい季節です。感染予防のために、「うがい・手洗い」を習慣として、自分自身の健康を守りましょう。また、万一かかってしまった場合でも、みんなで「咳エチケット」を実行することで感染の拡大を防ぐことができます。ご自身の健康と一緒に、周りの方の健康にも、心遣い・思いやりの気持ちで、「咳エチケット」を実施していただきますよう、皆さまのご協力をお願いします。

●「咳エチケット」って？

1. 咳・くしゃみ際には、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて、1 m以上離れる。
2. 鼻水やたんなどを含んだティッシュをすぐにふた付きのゴミ箱に捨てる。
3. 咳をしている人にマスクの着用を促す。
4. マスクは正しく着用する。



はたちの献血 キャンペーン



はたちの献血キャンペーン ： 1月1日～2月29日

毎年、冬季は血液が不足します。近年は特に献血者の減少がみられ、冬場の血液不足は深刻になっています。そこで、はたちを迎える若い方を中心に献血のご協力をお願いします。奈良県では常に血液が不足しており、近隣の府県に血液を頼んでいるような状況です。血液は、一刻をあらそう患者さんの命をつなぎます。現在の科学では、人工的に血液を造ることはできません。みなさんの善意のご協力が、現代の医学を支え、命をささえています。どうぞよろしくお願いします。

※献血バスの情報は、下記（ほほえみポート天川）までお気軽にお問い合わせ下さい。

うさちゃんくらぶのご案内

今月のうさちゃんくらぶは、下記の内容で開催します。みなさん、ふるってご参加ください☆
お子さま同士の遊び場に、また保護者の方の交流の場に、みなさまのお越しをお待ちしております。

日 程	時 間	会 場	内 容	申込み
1月19日(木)	10:30～ 12:00	ほほえみポート天川	節分のみめまきをしよう！ コップ鬼であそぼう♪	不 要

- ※ 参加対象・・・生後4ヶ月～幼稚園入園前までの親子
- ※ 持ち物・・・タオル・お茶 など
- ※ 送迎を希望される方は、前日までにご連絡下さい。



検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、
ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。 連絡先 ☎63-9110



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 1月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ 収 集
		午 前 (受付 午前8：30 ～11：00)	午 後 (受付 午後1：30 ～3：30) (木曜日のみ午後2：00～3：30)		
1	日	閉 館 日 (元日)			
2	月	閉 館 日			
3	火	閉 館 日			
4	水	診 察	診 察	脳のトレーニング教室	燃焼
5	木	休 診	診察 (西尾医師)		資源 2
6	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10：30～	燃焼
7	土	閉 館 日			
8	日	閉 館 日			
9	月	閉 館 日 (成人の日)			
10	火	診 察	検 査 日		燃焼
11	水	診 察	診 察	脳のトレーニング教室	資源 1
12	木	休 診	診察 (西尾医師)		不燃
13	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10：30～	燃焼
14	土	閉 館 日			
15	日	閉 館 日			

* 医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

* インフルエンザ予防接種実施日は一般診察は休診となります。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 1月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ 収 集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) (木曜日のみ午後2:00~3:30)		
16	月	診 察	診 察		燃焼
17	火	診 察	検 査 日		資源 1
18	水	診 察	診 察	脳のトレーニング教室	(予約) 粗大
19	木	休 診	診察 (西尾医師)	うさちゃんくらぶ10:30~	資源 2
20	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼
21	土	閉 館 日			
22	日	閉 館 日			
23	月	診 察	診 察		燃焼
24	火	診 察	検 査 日		資源 1
25	水	診 察	診 察	脳のトレーニング教室	(予約) 粗大
26	木	休 診	診察 (西尾医師)		不燃
27	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼
28	土	閉 館 日			
29	日	閉 館 日			
30	月	診 察	診 察		燃焼
31	火	診 察	検 査 日		資源 1

見える所に貼り、ご活用下さい。

伸ばそう守ろう青少年

今、子どもたちが危ない！！

この冬休み、子どもたちが安全で、楽しい日々を過ごせますよう地域の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

**天川村の子どもたちを 守り育てるのは
わたしたち大人の そして 地域の責任です！**

安全で 楽しい冬休みをおくるために

- ☆ 毎日の計画をたて、けじめのある生活をおくりましょう。
- ☆ 心のこもったあいさつや言葉づかいをしましょう。
- ☆ 交通安全に気をつけましょう。（特にせまい道からの飛び出しや自転車の乗り方等）に注意しましょう。）
- ☆ 外出する時には、防犯ブザーを忘れずに持ちましょう。
- ☆ 遊びに行くときは、『だれと、どこへ行く、いつ帰る』など伝えておきましょう。
- ☆ 夕方は、暗くなる前に家に帰りましょう。
- ☆ 夜の外出は、家の人といっしょにしましょう。
- ☆ 各学校・園のきまりを守りましょう。
- ☆ 知らない人にさそわれても、ついて行かない。
- ☆ ナ이프や危険ながん具を持たない。
- ☆ 火遊びをしない。（マッチ・ライター等を持ち歩かない。）
- ☆ 手洗い、うがいを心がけ、インフルエンザの予防につとめましょう。



これはよいこと？ わるいこと？ よく考えて行動しよう！

青少年の健全育成をめざして

- ☆ 無免許運転、危険な暴走運転や深夜の迷惑な運転（騒音）をなくしましょう。
- ☆ 交通安全の面から、民家密集地での路上駐車はやめましょう！
- ☆ 青少年の深夜外出には、制限があります！（奈良県青少年の健全育成に関する条例）
保護者は、青少年（6歳以上18歳未満の者）を深夜（午後11時から翌日の午前4時まで）に外出させないように。
- ☆ 未成年者の喫煙・飲酒行為の絶無！
- ☆ 子どもたちを有害な情報（インターネット・メール・図書・ビラ等）から守りましょう。

子どもは地域の宝

《やまびこ運動》にご協力をお願いします。

天川村青少年健全育成協議会

冬における省エネのポイントと節電のお願い

皆様に快適に冬季を過ごしていただくため、また電気を効率よくお使いいただくための暖房器具の省エネのポイントをご紹介します。

関西電力では、冬の電力の安定供給を確保に向けて最大限努力しておりますが、原子力発電所が定期点検等で再稼働できないため、今年の冬も大変厳しい需給状況となる見込みで、皆様に節電の協力をお願いすることとなりました。

暖房機器	特 徴	省 エ ネ の ポ イ ン ト
エアコン	部屋全体を効率的に暖めるには、エアコンが最適です。	フィルターの掃除はこまめに フィルターは、2週間に一度を目安に清掃すると、ホコリの目詰まりによる暖房能力の低下を防ぐことができます。 ※自動清掃機能が付いているタイプはこの機能を利用しましょう。 カーテンやブラインドなどで冷気の進入をカット 日射がない時間に部屋を暖める場合は、カーテンやブラインドを閉めて窓から冷気が入ってくるのを防ぐと省エネになります。 風向きは下向きに 暖かい空気は上昇するため、効率よく部屋を暖めるにはエアコンの風向きを下向きにしましょう。また、扇風機やサーキュレーターで天井にたまりがちな暖気を循環させるとより効率的です。
こたつ	足元全体が暖まります。	機器本体と床との間に敷物を・こたつの掛け布団は2枚に 機器本体の下に断熱効果のあるマットなどを敷くと、熱が床下に逃げにくくなり、省エネになります。また、こたつは掛け布団を2枚にすることで、保温効果を高め、設定温度を低めにしても暖かく感じられます。
電気カーペット	接触した部分から熱が伝わり、部屋の広さ・使い方に合わせて大きさが選べます。	
電気ストーブ	速暖性があり、温風暖房や輻射暖房など種類が多く、用途に応じて選べます。	機器を上手に選んで必要な暖かさを 電気ストーブ、パネルヒーター、ハロゲンヒーターなどは、短時間使用する寒い脱衣所やトイレなど、部分的に暖めたい時に活用することをおすすめします。

特に節電にご協力いただきたい期間は、**12月19日(月)～3月23日(金)平日の9時～21時**となります。

●暖房機器は、エアコン・こたつ・電気カーペット・電気ストーブなど種類によって暖まり方が違います。寒い冬を暖かく過ごすために、機器を上手に選んでお使いいただき、節電に協力頂きますようお願いいたします。



◆調査の趣旨：必要性を御理解いただき、御回答を
よろしくお願いいたします。



<http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

13

平成二十四・二十五年度 天川村競争入札参加資格 審査申請書提出要綱

●入札参加に必要な資格●

- ・建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十七条の二十三第一項の規程により、国土交通大臣若しくは知事が行う経営事項審査を受けていること。
- ・建設業法第三条第一項の許可を受けて建設業を営む者。
- ・過去二年間において、地方自治法施行令一六七条の四の規程に該当しない者であること。
- ・その他法令等の規程により営業に関し免許・許可・登録・認可等を要する場合は、申請時において当該免許・許可・登録・認可等を受けていること。

☆ 建設工事 ☆

当村が発注する建設工事の競争入札に参加しようとする者は、次のとおり関係書類を提出して下さい。

なお、この申請をもとに作成される名簿は、村発注する全ての建設工事の競争入札に使用されます。

① 受付期間

平成二十四年二月一日（水）～平成二十四年二月二十九日（水）
（土・日・祝祭日を除く、午前九時～正午、午後一時～午後五時まで）

② 提出場所

〒六三八〇三九二
奈良県吉野郡天川村沢谷六十番地
天川村役場 地域政策課
☎〇七四七―六三〇三二一（内一五二）

② 提出方法

持参・郵送（二月二十九日必着）どちらでも可。

※郵送の場合は受領書返信のため、返信用の封筒（八〇円切手を貼った物）かハガキを同封して下さい。

④ 有効期限

平成二十四・二十五年度
※追加受付はありません

⑤ 申請様式

国土交通省統一様式（A四版）または、村のホームページより様式をダウンロードして下さい。

⑥ 提出書類（必須提出書類）

※A四版ファイルに綴じて提出（ファイル色指定ピンク色）

① 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書

② 営業所一覧表

③ 業態調査書

④ 委任状（支店等に権限を委任する場合に限る）

⑤ 経営審査事項結果通知書（写し）

※最新の経営審査事項結果通知書の写し

⑥ 使用印鑑届け（原本）

⑦ 印鑑証明書（写し）

⑧ 商業登記簿謄本（法人の場合のみ…写し）

⑨ 建設業許可証明書（写し）

⑩ 工事経歴書（経営事項審査申請時の書類…写し）

⑪ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

《法人の場合》

・法人税

・消費税及び地方消費税

・都道府県税に滞納がない証明

・市町村税に滞納がない証明

・役員の滞納がない証明

《個人の場合》

・所得税

・消費税及び地方消費税

・都道府県税に滞納がない証明

・市町村税に滞納がない証明

☆ 測量・建設コンサルタント ☆

当村が発注する測量・建設コンサルタント等の競争入札に参加しようとする者は、次のとおり関係書類を提出して下さい。

なお、この申請をもとに作成される名簿は、村発注する全ての測量・建設コンサルタント等の競争入札に使用されます。

① 受付期間

平成二十四年二月一日（水）～平成二十四年二月二十九日（水）
（土・日・祝祭日を除く、午前九時～正午、午後一時～午後五時まで）

② 提出場所

〒六三八〇三九二
奈良県吉野郡天川村沢谷六十番地

天川村役場 地域政策課

☎〇七四七―六三―〇三二一（内一五二）

③ 提出方法

持参・郵送（二月二十九日必着）どちらでも可。

※郵送の場合は受領書返信のため、返信用の封筒（八〇円切手を貼った物）かハガキを同封して下さい。

④ 有効期限

平成二十四・二十五年度

※追加受付はありません

⑤ 申請様式

国土交通省統一様式（A四版）または、村のホームページより様式をダウンロードして下さい。

⑥ 提出書類（必須提出書類）

※A四版ファイルに綴じて提出（ファイル色指定青色）

① 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（様式一―三）

② 営業所一覧表

③ 技術者経歴書

④ 委任状（支店等に権限を委任する場合に限る）

⑤ 使用印鑑届け（原本）

⑥ 印鑑証明書（写し）

⑦ 商業登記簿謄本（法人の場合のみ…写し）

⑧ 登録証明書等（写し）

⑨ 測量等実績調査書（写し）

⑩ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

《法人の場合》

・法人税

・消費税及び地方消費税

・都道府県税に滞納がない証明

・市町村税に滞納がない証明

《個人の場合》

・所得税

・消費税及び地方消費税

・都道府県税に滞納がない証明

・市町村税に滞納がない証明

☆ 物品製造等 ☆

当村が発注する物品製造等の競争入札に参加しようとする者は、次のとおり関係書類を提出して下さい。

なお、この申請をもとに作成される名簿は、村発注する全ての物品製造等の競争入札に使用されます。

① 受付期間

平成二十四年二月一日（水）～平成二十四年二月二十九日（水）

（土・日・祝祭日を除く、午前九時～正午、午後一時～午後五時まで）

② 提出場所

〒六三八―〇三九二

奈良県吉野郡天川村沢谷六十番地

天川村役場 地域政策課

☎〇七四七―六三―〇三二一（内一五二）

③ 提出方法

持参・郵送（二月二十九日必着）どちらでも可。

※郵送の場合は受領書返信のため、返信用の

封筒（八〇円切手を貼った物）かハガキを同封して下さい。

④ 有効期限

平成二十四・二十五年度

※随時受付します。

⑤ 申請様式

国土交通省統一様式（A四版）または、村のホームページより様式をダウンロードして下さい。

⑥ 提出書類（必須提出書類）

※A四版ファイルに綴じて提出（ファイル色指定黄色）

① 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（様式一―三）

② 営業所一覧表

③ 委任状（支店等に権限を委任する場合に限る）

④ 使用印鑑届け（原本）

⑤ 印鑑証明書（写し）

⑥ 商業登記簿謄本（法人の場合のみ…写し）

⑦ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

《法人の場合》

・法人税

・消費税及び地方消費税

・都道府県税に滞納がない証明

・市町村税に滞納がない証明

《個人の場合》

・所得税

・消費税及び地方消費税

・都道府県税に滞納がない証明

・市町村税に滞納がない証明

議会だより

平成二十三年第七回臨時会を開催しました。

平成二十三年第七回天川村議会臨時会が、十一月二十二日に召集され開会しました。会期については十一月二十二日の一日間と定め、原案のとおり承認、可決、同意して閉会しました。

臨時会の概要を報告します。

承認事項

～条例について～

◇天川村災害援護資金貸付基金条例の制定にかかる専決処分の承認を求めることについて

▽自然災害により被害を受けた世帯の生活の安定を図ることを目的に当該世帯に対し災害援護資金の貸し付けを行うため基金を設置したものであります。

◇災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸し付けに関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

▽災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い災害弔慰金の支給額等について同法の規定に準じ、所要の改正を行ったものであります。

～予算について～

◇平成二十三年度天川村一般会計補正予算（第四号）の専決処分の承認を求めることについて

▽一六六、三五九千円を増額し、総額を二、三三六、二六九千円としたものです。

◇平成二十三年度天川村洞川簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）の専決処分の承認を求めることについて

▽一、五〇〇千円を増額し、総額を二〇、三八三千円としたものです。

◇平成二十三年度天川村中央簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）の専決処分の承認を求めることについて

▽二、七〇〇千円を増額し、総額を五七、五二八千円としたものです。

～契約の変更

◇弥仙橋橋梁架設下部工（A一）工事にかかる請負契約の変更の専決処分の承認を求めることについて

◇弥仙橋橋梁架設下部工（A二）工事にかかる請負契約の変更の専決処分の承認を求めることについて

▽工期を変更したものです。

可決事項

～契約の締結～

◇みたらい休憩所改築工事にかかる請負契約の締結について

▽みたらい休憩所改築工事の請負契約に関するものです。

同意事項

◇天川村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

▽天川村大字洞川一五二番地 松谷光尚氏を固定資産評価審査委員会の委員に再任することに同意がされました。



大人もかかる

リンゴ病（伝染性紅斑）

幼児、学童でみられる軽い風邪症状の後に頬が赤くなるリンゴ病（伝染性紅斑）は、ヒトパルボウイルスB19の飛沫感染（※一）や接触感染（※二）によっておこります。流行する季節は春から夏とされます。

子供さんが感染しても、それほど具合が悪くなることもなく自然に治癒し、頬が赤くなつて診断がつく頃には感染力も消失しています。あまり深刻な病気とは捉えられていません。

ただし、大人が感染した場合、時に強い多発性関節痛、手足のむくみ、だるさ、発熱などの多彩な症状を招くことがあり、膠原病など他の病気と間違われる事もあります。また妊婦さんが感染すると流産や死産を引き起こす原因になり得ます。このウイルスに対して免疫を獲得している人は、大人において五〇パーセントともいわれています。

リンゴ病（伝染性紅斑）は、四～五年周期で流行が訪れますが、平成二十三年は患者さんが多いようでした。

ワクチンや特別の治療法がないため、特に妊婦さんなどは、お住まいの地域でリンゴ病が流行している時期には、マスク着用や手洗いなどの予防に心がけてください。

（※一）ウイルスや細菌が咳やくしゃみにより拡散して感染すること。

（※二）源感染に皮膚や粘膜などが直接

触れるか、もしくは病原体が付着したタオルや容器などに触れることで感染すること。

奈良県医師会

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

◎目の健康相談（眼科医会） 一月十日

（火）午後二時～午後三時 予約不要
◎整形外科に関する健康相談（整形外科部会） 一月十七日（火）午前十時～午前十一時 予約必要

◎精神科に関する健康相談（精神神経科部会） 一月十九日（木）午後二時～午後三時 予約必要

◎内科疾患に関する健康相談（内科部会） 一月二十四日（火）午後二時～午後三時 予約必要

場 所…奈良県医師会館・一階 県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩七分）

連絡先…千六三四一八五〇二 橿原市内膳町五一五十八 奈良県医師会各主催部会

☎〇七四四一三二八五〇二

吉野税務署からのお知らせ

◆年金所得者申告手続不要制度の創設について

平成二十三年分の公的年金等の収入

金額が四百万円以下であり、かつ、同年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が二十万円以下である場合には、平成二十三年分の所得税については、確定申告書を提出することを要しないこととされました（ただし、住民税の申告は必要ですので御注意ください）。

なお、国税の確定申告が不要な場合に該当しても、医療費控除等による所得税の還付を受けるための申告書を提出することができません。

御不明な点がございましたら、吉野税務署までお問合せください。

▼お問合せ先

吉野税務署（吉野郡吉野町丹治二〇番一） ☎〇七四六―三三―三八五

特定最低賃金 改定のお知らせ

特定最低賃金は、奈良県内の特定の産業に従事する労働者に限定して適用される最低賃金です。

●はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業…時間額七百九十七円（平成二十三年十二月二十五日発効）

●電機関係製造業…時間額七百九十七円（平成二十三年十二月二十五日発効）

電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業

◎自動車小売業…時間額七百九十七円（平成二十三年十二月二十五日発効）

◎木材・木製品、家具・装備品製造業（製材熟練等）…時間額八百十六円、日額六千五百二十七円（平成元年一月二十五日発効）

▼奈良県最低賃金…時間額六百九十三円（平成二十三年十月七日発効）

▼お問い合わせ先…奈良労働局労働基準部賃金室 ☎〇七四二―三三―〇二〇六

全国一斉！法務局休日相談所（奈良地方法務局）開設のお知らせ

▼日時…平成二十四年二月十二日（日）午前十時から午後四時まで

▼場所…イオンモール橿原三階イオンホール（橿原市曲川町七丁目二〇―一）

▼相談内容…登記、人権、戸籍、供託、公証（遺言等）相談

▼その他…当日は、「相続登記」及び「成年後見」の講演会を併設します。

▼お問い合わせ先…奈良地方法務局総務課（予約受付先） ☎〇七四二―三三―一五五三四

二十歳になったら『国民年金』

二十歳を迎えると、様々な権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。

皆様方の中には、「年金なんて先のことだから関係ない。」なんて思っている人はいませんか？

国民年金は、日本に住んでいる二十

歳から六十歳までのすべての人が加入して、やがて誰にも訪れる老後の所得保障だけでなく、障害や死亡といった不慮の事故などにより私たちの生活の安定が損なわれることのないよう、みんなが前もって保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。

また、少子高齢化が進行し現役世代の負担が年々増加していますが、基礎年金の半分は国庫負担で賄われているため、現在二十歳の方も納付した保険料以上の年金が受け取れます。さらに賃金や物価の変動に合わせて年金額が改定されますので、大変有利です。ただし、加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともありますので、「あのときに・・・」と後悔する前に必ず国民年金の加入手続きを取りましょう！

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合には、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、お住まいの市町村役場で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

日本年金機構・天川村

訂正とお詫び

十一月号の十頁に誤りがありましたので訂正し、お詫びいたします。

【四段目三十三行目】

誤… ☎〇三三五四〇〇―五四四三三
正… ☎〇三三五四〇〇―四三三四

地域福祉ボランティア基金
金、100,000円
洞川 尾上 伊都子 様
(亡母、照代様ご供養として)
ありがとうございました

地域福祉ボランティア基金
金、100,000円
北小原 水口 勝資 様
(亡母、小菊様ご供養として)
ありがとうございました

天川村義援金・見舞金
金、31,320,176円
平成23年12月1日
現在までの累計額
ありがとうございました

幼稚園だより

心豊かにたくましく生きる子どもたち

みんなでがんばったなかよし会

12月3日(土曜日)天川幼稚園において「なかよし会」を開催いたしました。
 この度のなかよし会は、台風12号により保育活動が天川幼稚園・旧天川西小学校の二か所で行われている中で「子ども達の頑張りや元気を天川村の皆様に届け繋げたい」そんな願いを込めて開催いたしました。
 ご来賓・地域の方・保護者の方の温かなご声援をいただき、子ども達はいつもとは違った雰囲気の中で、快い緊張感を味わいながら、日頃の練習の成果を力いっぱい発揮してくれました。演技を終えた子ども達の顔は、自信と満足感にあふれ生き生きと輝いていました。
 子ども達の頑張りや元気が天川村の皆様に届くことは間違いのないでしょう!

“ロック民謡・親子ソーラン” 年中4歳児



合唱
 どんぐりころころ
 たきび さんぽ

“どこのこきのこ” 年少3歳児



“打て打てGENK太鼓!” 年長5歳児



合奏
 こぎつね



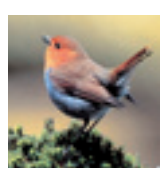
“乙女のポリシー” 年中4歳児



村の花
 オオヤマレンゲ



村の木
 杉



村の鳥
 コマドリ

の国 の国 の国

誰もが満天に輝く星のように
 ●一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
 ●ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

誰もが天と地の恵みで育つように
 ●郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
 ●共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

誰もが清らかで力強さのある流れのように
 ●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
 ●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

天川村民憲章
 (平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

